公益社団法人　全日本不動産協会

新入社員の方の

研修にも最適です！

千　葉　県　本部会員各位

平成２８年１１月２１日（月）開催

千　葉　会　場

全日ステップアップトレーニングのご案内

（旧名称：初任従業者教育研修）

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。宅地建物取引業に従事する者の基本的心得や、物件調査、契約書の知識など、宅地建物取引業務に必要な法律・制度を体系化し、取引の流れに沿って構成されています。(※これまでの「初任従業者教育研修」と同様です。)

また、平成２７年４月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。「全日ステップアップトレーニング」は、コンプライアンス、人権意識等の基本的事項など、実務にあたる前の心構えも網羅されているため、従業者教育の一環としてご活用いただけます。

なお、右記①～⑤の全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証書」を交付いたします。



　　　　　　　【問い合わせ先】

　　　　　　　　公益社団法人　全日本不動産協会 千葉県本部　事務局：松永・大木

　　　　　　　　〒２６０－０８５５ 千葉県千葉市中央区市場町４－６

　　　　　　　　ＴＥＬ０４３－２０２－７５１１ ／ＦＡＸ ０４３－２０２－７５１２

１．講義内容（１日集中方式）

|  |
| --- |
| 研　修　科　目 |
| ① 宅地建物取引業法と従業者の基本的心得② 物件調査と価格査定③ 契約書の知識④ 重要事項の説明⑤ 契約の締結、決済・引渡し、登記 |

２．開催日時　　平成２８年１１月２１日（月）　９時４０分から１６時３０分まで

３．開催場所　　千葉県千葉市中央区富士見1－3－2京葉銀行プラザ7F TEL043-202-0800　できるだけ公共交通機関をご利用ください。

４．定　　員　　千葉県本部会員３０名・他県会員及び一般５名

　 多くの受講申込が予想されますので、申込後のキャンセル及び当日の欠席はご遠慮ください。

５．受 講 料　　千葉県本部会員　**無料**、他県会員3,000円・一般7,500円（教材費含む）

６．申込方法

①本紙末尾の「申込書」欄に必要事項を記入のうえFAX送信してください。

②申込書を受信した後、土日祝日を除く３業務日以内に、こちらから「申込受付票・

振込案内書」をFAXにて送付します。（ＦＡＸが届かない場合はご連絡下さい）

③「申込受付票・振込案内書」が届いた後、原則として１週間以内に所定の振込先に受講料を送金してください（他県会員及び一般のみ、千葉県本部会員は不要）。

④着金確認後、土日祝日を除く３業務日以内に「受講票」をFAXにて送付します。

受講票がお手元に届いた時点で申込手続は完了となります。

　　　　　　　　　【ご留意事項】

　　　　　　 　　※振込手数料は受講者負担となります。教材発注の都合上、いかなる場合でもキ

ャンセル時の受講料払戻しはできませんので、ご留意のうえお申込み願います。

　　　　　 　　　※振込人の名義は、原則として「法人名（商号）」としてください。

　　　　　　　　　　　※１社より複数名が受講される場合はまとめてのお支払も可能です。

７．申込締切日 　平成２８年11月17日（木）※但し、定員に達し次第締め切ります。

申込先ＦＡＸ：０４３―２０２―７５１２※※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います！

－ 全日ステップアップトレーニング申込書（ＦＡＸ） －

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種別（○を付けてください） | 千葉県会員・他県会員・一般 | 商　　号 |  |
| フリガナ受講者氏名 |  | （　　　　　　）支店・営業所※支店等所属の方は必ず店舗名までご記載ください |
| 免許番号 | 知事 ・ 国土交通大臣（　　　）　　　　　　　　　号 |
| Ｔ　 Ｅ　 Ｌ |  | Ｆ　Ａ　Ｘ |  |